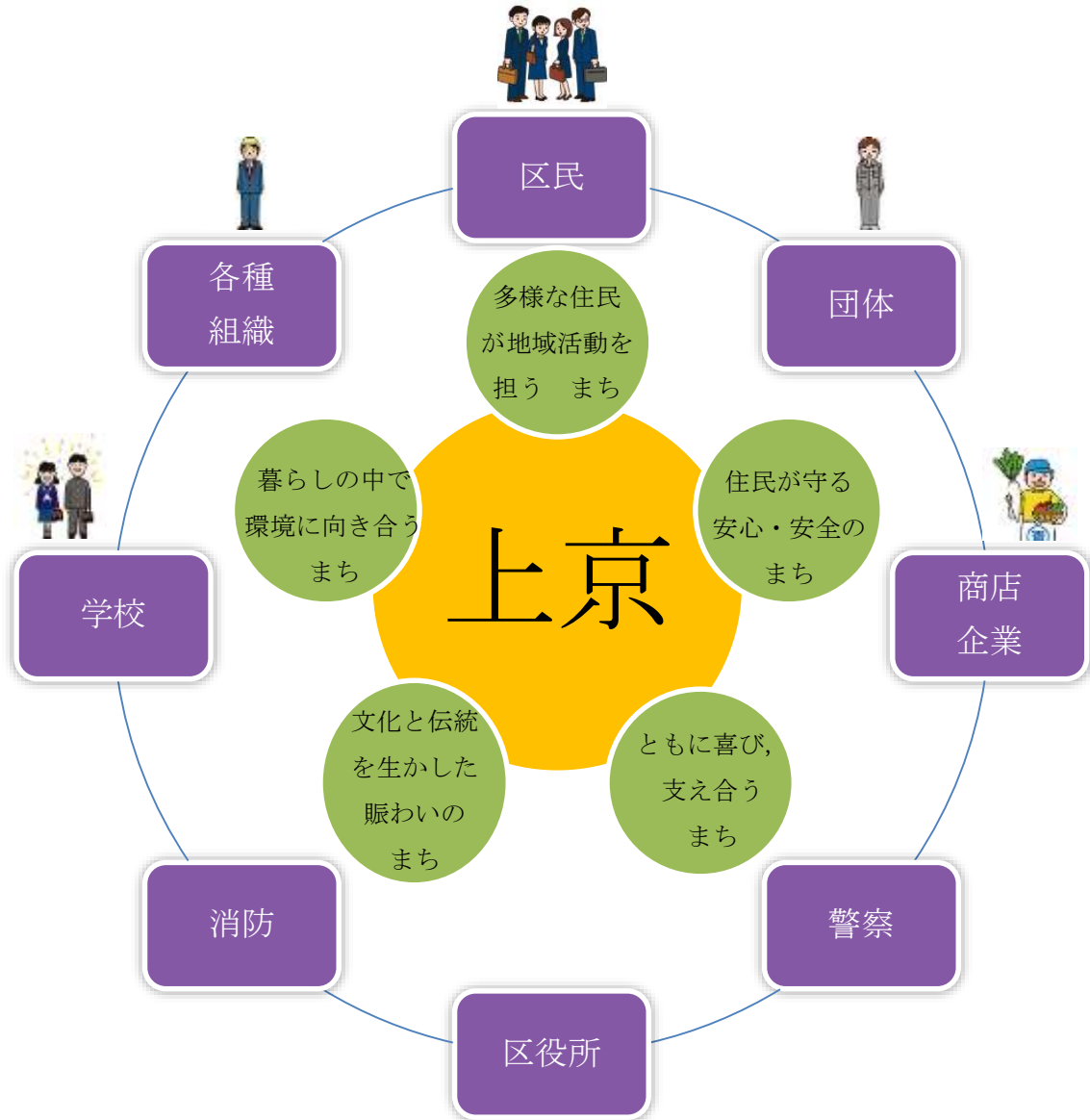


「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

上京区版運動プログラム

絆で織りなす 安心安全のまち上京



「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」
上京区推進協議会

目 次

1 上京区版運動プログラムの策定に当たって	2
(1) 策定の経緯・背景	2
(2) プログラムの趣旨（位置付け）	4
(3) 上京区のすがた（現状）	5
(4) 刑法犯の認知件数の推移等	7
(5) これまでの取組	9
2 上京区版運動プログラム	12
(1) 運動を推進するための役割	12
(2) 運動の方向性	13
(3) 目標と取組期間	16
(4) 方向性に基づく具体的な取組	17
(5) 上京区版運動プログラムの検証及び進化	31
(6) 上京区推進協議会名簿	32

1 上京区版運動プログラムの策定に当たって

(1) 策定の経緯・背景

京都市と京都府警察は、市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上を目指して、平成26年7月31日に「**世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動**^{*1}」の協定を締結しました。

上京区では、平成11年4月に施行された、京都市生活安全条例を基本とし、京都が誇る「地域力」、「人間力」を活かし、地域住民が主体となる住民福祉協議会及び各種団体、事業者、行政が力を合わせて安心安全なまちづくりの推進に向け、地域と連携したネットワーク活動を実施してきました。

また、上京警察署と上京区役所においては、平成23年度の申合せ以降、定期的な連絡会議を開催し、「安心安全に暮らせる上京区」の実現を図り、地域の特性に応じた犯罪の抑止、交通安全等に関する施策を推進し、テーマごとの事案、問題解決等様々な検討を進めてきました。

こうした取組から見えてきた課題において、「自転車盗」をはじめ「高齢者を狙った特殊詐欺」「子どもや学生、女性が被害を受ける性犯罪」「放火を原因とする火災」「自転車や高齢者の交通事故」等も依然として発生しているなど、社会的弱者を狙う犯罪が増えており、この様な傾向を減少させるためには、地域の防犯力、犯罪抑止力の向上を図る徹底した対策を更に進めていく必要があります。

これらのことを踏まえ、上京区における当該運動の推進組織として、地域・各種団体・上京区役所・上京警察署・上京消防署・上京区内の大学等が連携を深め、防犯対策、防災・環境整備、交通安全を総合的かつ計画的に推進することとし、「絆で織りなす 安心安全のまち上京」と同時にやさしさあふれるおもてなしのまちづくりの実現を目指すための指針として「上京区版運動プログラム」を策定します。

※1

京都市と京都府警察は、相互に連携し、地域との協働の下、市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上を目指し、「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」に取り組むこととし、このために次のとおり協定を締結する。

- 1 京都市及び京都府警察は、「世界一安心安全・おもてなしのまち 京都 市民ぐるみ推進運動」（以下「同運動」という。）として、各行政区において、地域の特性や課題に応じた、安心安全の向上のためのソフト・ハード両面の取組を協働して推進する。
- 2 京都市は、地域の住民、関係団体、事業者等と連携してこれまで全市で取り組んできた、市民ぐるみの安心安全向上の取組の成果を基に、京都ならではの地域力・人間力を最大限に引き出しながら、犯罪に強いまちづくりを推進する。
- 3 京都府警察は、同運動に基づく全市及び各行政区における取組の企画や実施に際し、市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び対策を推進する。
- 4 京都市と京都府警察は、同運動を着実かつ効果的に実施するため、連携及び推進体制を整える。

（平成26年7月31日 京都市と京都府警察による協定締結）

(2) プログラムの趣旨(位置付け)

上京区では、「絆で織りなす 住みよいまち上京」を目指し、平成23年度から平成32年度までの10年間を基本計画とする**上京区基本計画**^{※2}を策定しています。本プログラムは、この基本計画を踏襲しながら、地域・各種団体・上京区役所・上京警察署・上京消防署・上京区内の大学等が連携し、「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち 上京」を実現するための具体的な取組計画として策定します。

※2 上京区基本計画

(1) 上京区基本計画とは？

- ・ 上京区の課題を解決し、区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指針となる計画です。
- ・ 区の将来の姿や目指すべき方向性を区民の皆さんと行政が共有するための中期ビジョンとなるものです。

(2) 区の目指す将来像は？

- ・ 「先人の知恵」、「地域の絆」、「新しい力」を生かしたまちづくりを目指します。一口でいうと「絆で織りなす 住みよいまち上京」

(3) 計画期間は？

平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10年間です。

(4) 将来像の実現には？

- ①自治と地域力 : 多様な住民が地域活動を担うまち
- ②まちの安心安全 : 住民が守る安心・安全のまち
- ③福祉と健康 : とともに喜び、支え合うまち
- ④地域振興 : 文化と伝統を生かした賑わいのまち
- ⑤環境 : 暮らしの中で環境に向き合うまち

の5つのテーマで将来像の実現を目指します。

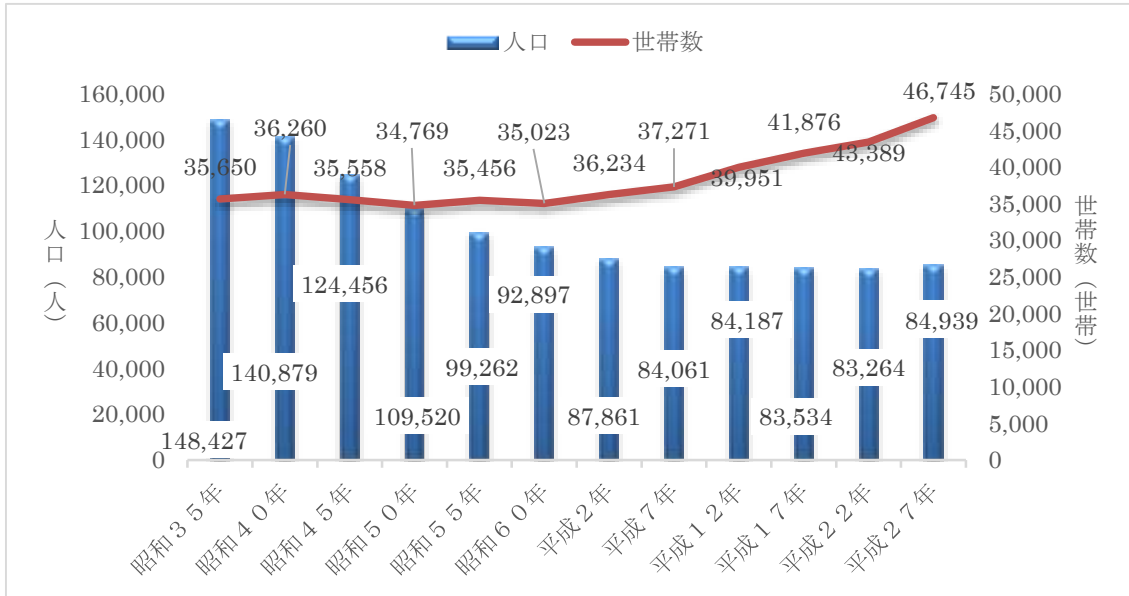
つまり、地域の課題を区民の皆さんと行政機関との協働で解決し、住みよいまちをつくるための計画ということです。



(3) 上京区のすがた

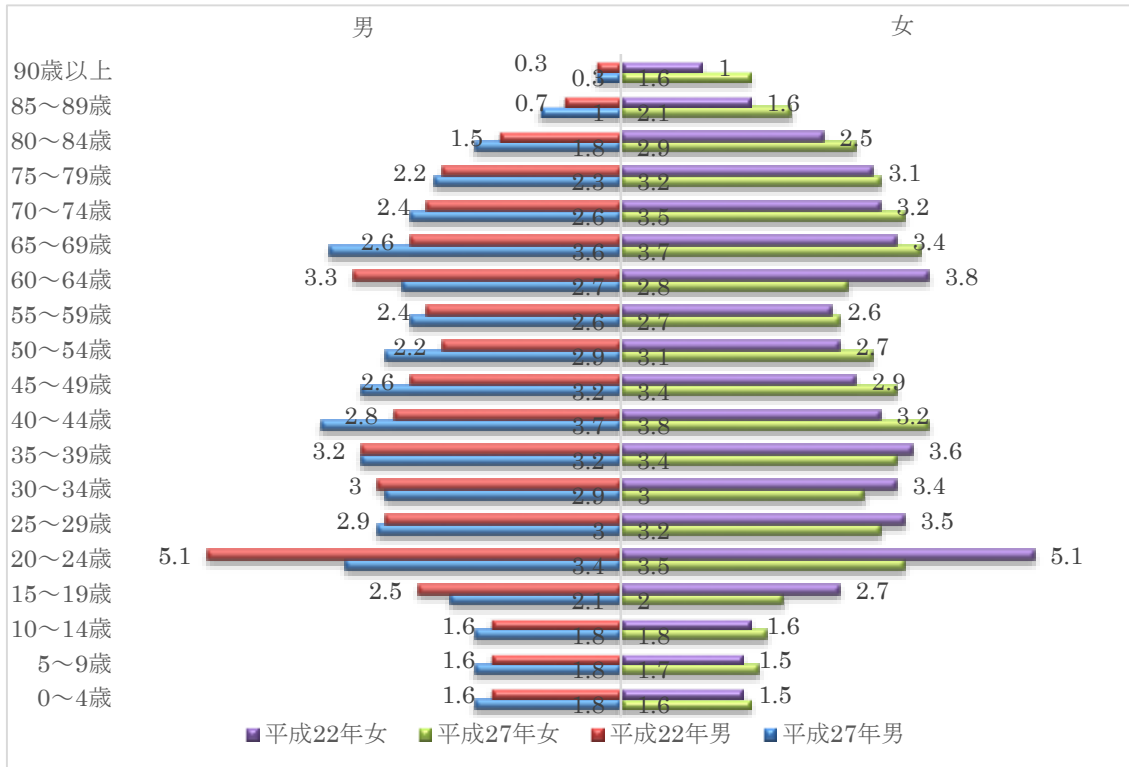
①人口・世帯数の推移

資料：国勢調査



②年齢階層別人口割合

資料：平成22年国勢調査，平成27年は7月時点



③面積

7.03 km² (行政区の中で2番目にコンパクト)

④教育機関

小学校	: 9校	中学校	: 6校
高等学校	: 3校	大学	: 4校

⑤名所・旧跡

伝統ある文化が現在も引き継がれており、千本釈迦堂・相国寺・北野天満宮・京都御苑などの歴史的遺産（**国宝13・重要文化財245・史跡名勝6**^{※3}）や茶道界の家元三千家（表千家・裏千家・武者小路千家）があります。

※3 平成26. 4. 1現在

⑥文化・産業

京都の伝統を代表する「**西陣織**^{※4}」は、平安京の頃から宮中や公家、社寺、幕府等の庇護を受けて発展し、応仁の乱後に「西陣織」として隆盛を見てきましたが、現在では、生活様式の変化や消費の多様化に伴い「西陣織」の産地としての西陣地域も大きく変貌を遂げつつあります。

また、京都の**五花街**^{※5}のひとつである、**上七軒**^{※6}もあり、毎年春には『北野おどり』が上七軒歌舞練場で上演されています。

※4 1548年（天文17年）に「大舎人座」の職人のうち31人が足利家の官となり「西陣」ブランドが確立された。

※5 上七軒，祇園甲部，祇園東，先斗町，宮川町の5地区

※6 北野天満宮再建の際に残った機材を使って7軒の茶店を建てたのが名前の由来。

⑦歴史

1879年（明治12年）4月10日 京都府に上京区（と下京区）ができる。



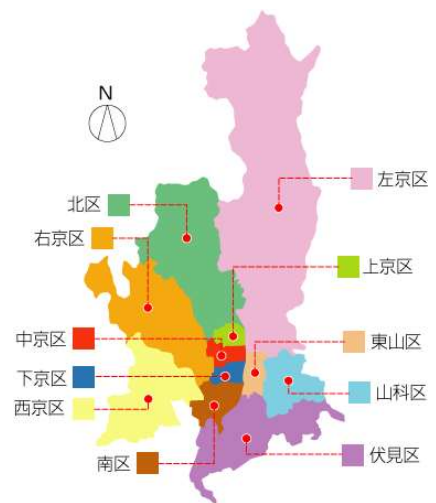
1889年（明治22年）4月1日 京都市発足（上京区・下京区ともに京都市の行政区となる）。



1929年（昭和4年）4月1日 上京区と下京区の2区から、左京区・中京区・東山区を分区。



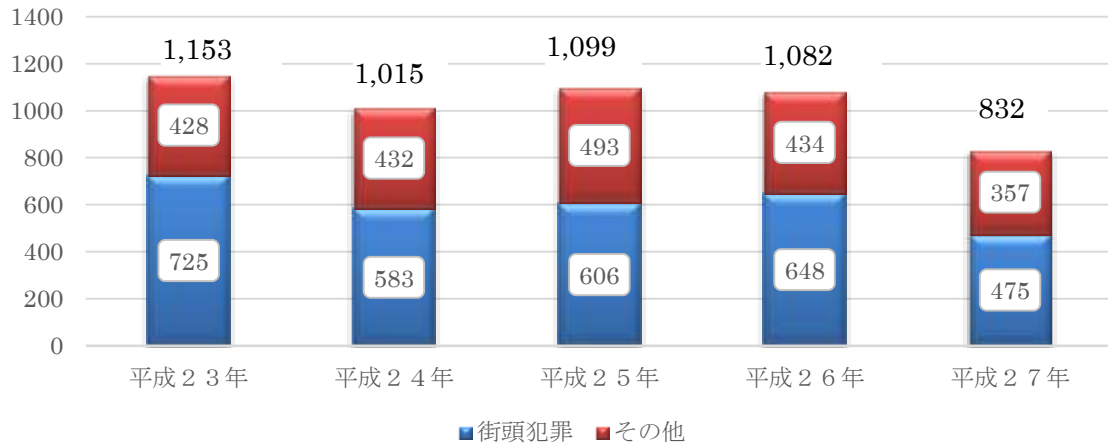
1955年（昭和30年）9月1日 上京区から北区を分区。



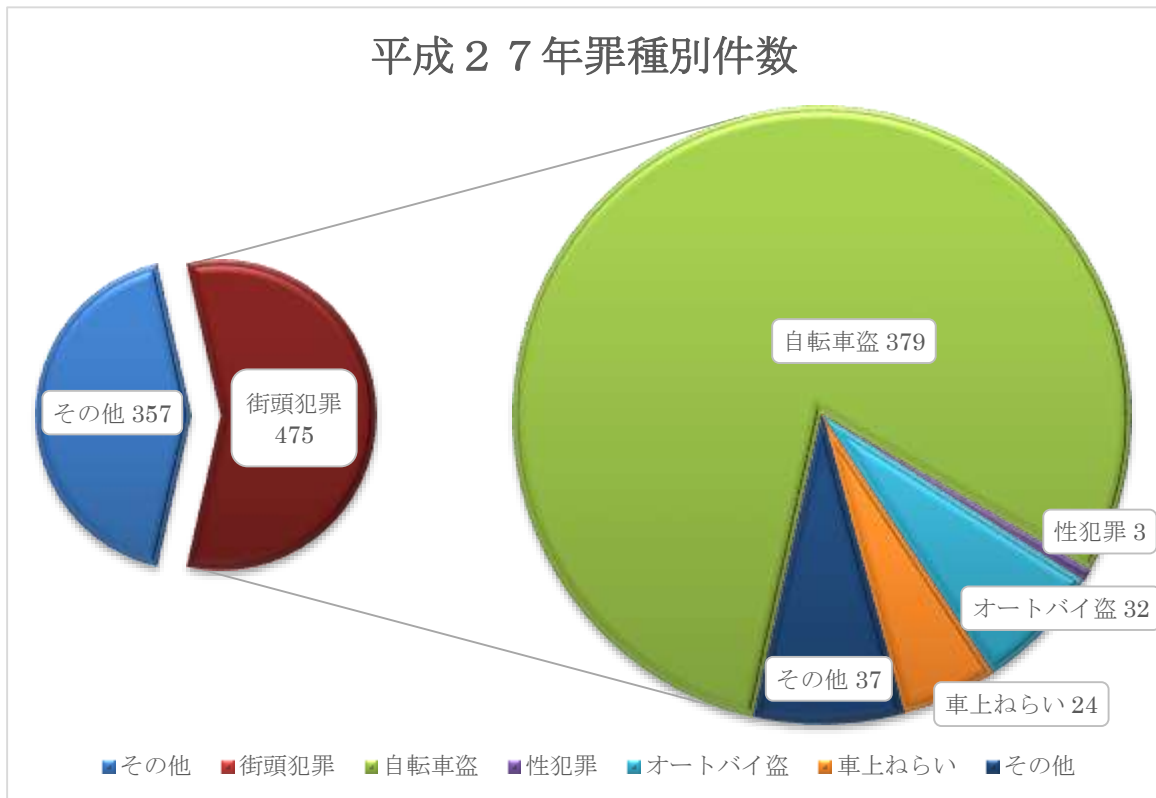
(4) 刑法犯の認知件数と交通事故件数の推移等

① 上京区における刑法犯認知件数と罪種

刑法犯認知件数

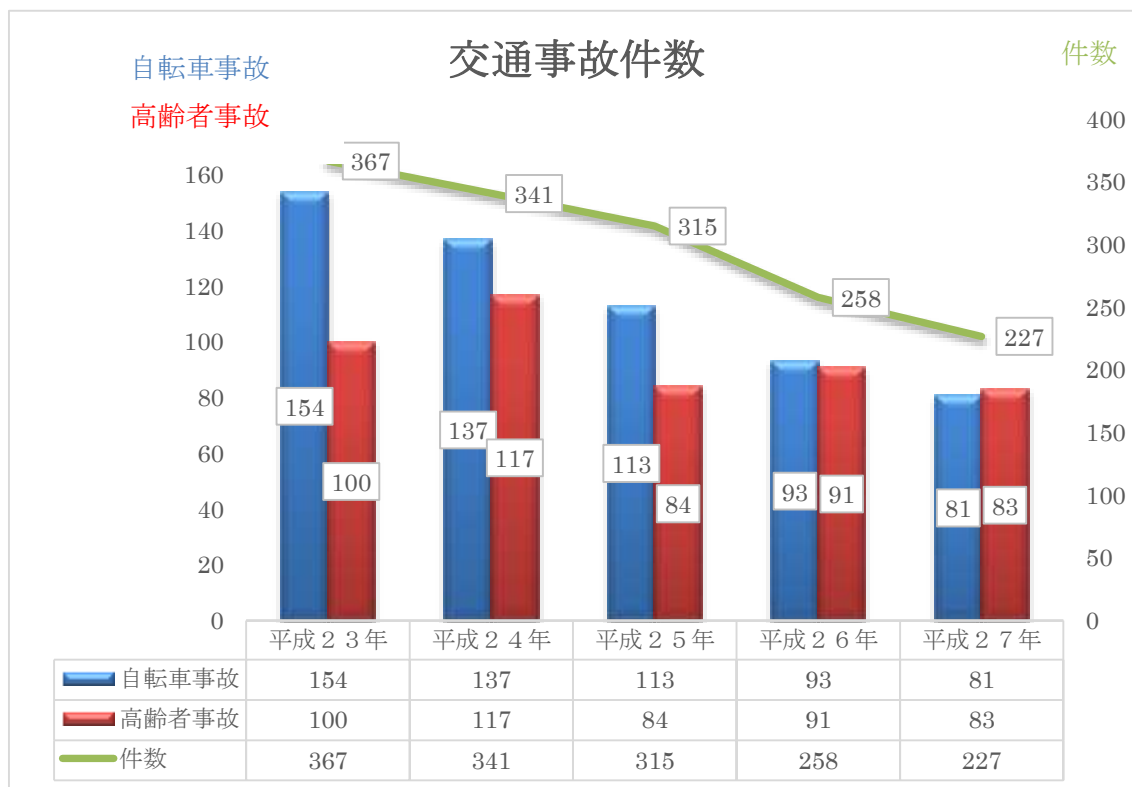


平成27年罪種別件数



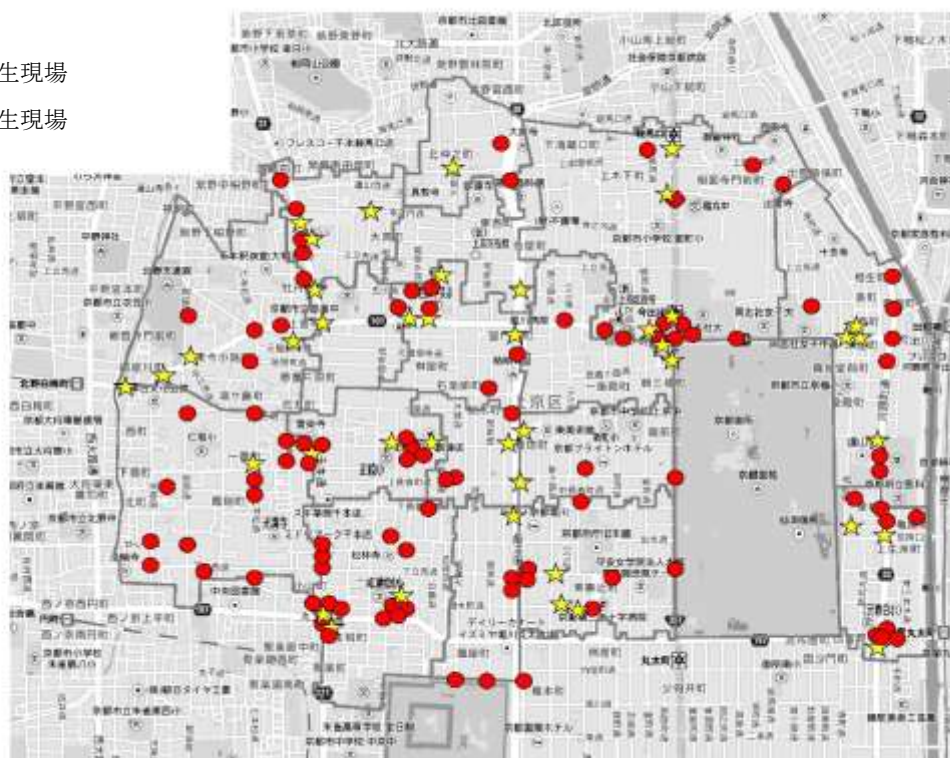
上京区での刑法犯認知件数は基本的に減少傾向にあります。また、そのうちの60%程度が街頭で発生する身近な犯罪です。さらに、そのうちの70%以上を自転車盗が占めています。

②交通事故件数と発生状況



交通事故発生現場例（昼夜別）

- 昼間発生現場
- ★ 夜間発生現場



(5) これまでの取組

これまで上京区では、各地域の安心安全ネットワークや社会福祉協議会、防犯推進委員協議会、少年補導委員会、子ども見守り隊、PTA 等による、区民の安心安全に係る地域活動が行われてきました。

特に、上京区では上京区基本計画に則り「絆で織りなす 住みよいまち上京」を実現するために5つのテーマ別将来像を設定して、「地域力・人間力」を活かした取組を進めてきました。

取組例

地域と行政が連携した防犯パトロール



※区役所，警察と連携した地域による青色防犯パトロール



※警察と連携した地域安全ボランティアによる夜間合同パトロール（年末警戒一日署長）

地域と行政が連携した広報啓発活動



※全国地域安全運動啓発パレード出発式



※交通安全街頭啓発

交通安全に係る意識向上を目的とした、交通安全フェスティバル



※交通安全講習会



※京炎そでふれ！花風姿（演舞）

防火の見回り活動（「火の用心」から継承される地域に定着した活動）



※年末防火活動

これら以外にも、次のような取組例があります。

- 子ども見守り隊による登下校時の安全指導
- 防犯の取組を行うための情報交換の実施
- 放置自転車対策の推進
- 避難所運営マニュアルの作成（学区単位）
- 「みんなで花を咲かそう」活動の推進
- 不良な生活環境改善の支援
- 空き家対策の推進
- 火災・集団救急事故を想定した合同訓練（同志社大学良心館に於いて）
- 史蹟ウォーキング
- 高齢者交通安全ウォーキング

等々



※子ども110番のいえ 教室



※薬物乱用防止教室



※花いっぱいボランティア



※火災・集団救急事故を想定した合同訓練



※啓発パレード出発式



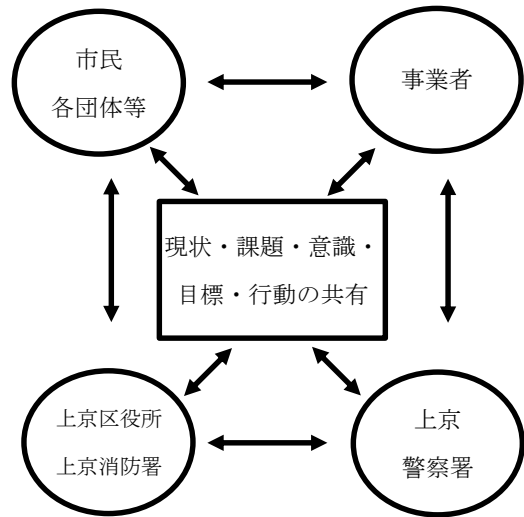
※啓発パレード

2 上京区版運動プログラム

(1) 運動を推進するための役割

全市版運動プログラムでは、犯罪に強い安心安全なまちづくりを推進するに当たり、「市民」「事業者」「京都府警察」「京都市」が、相互に意見を交換しながら、協働して取組を進めることとしています。

本プログラムでは、全市版運動プログラムにおける「市民」を「区民」、「事業者」を「事業者・各種団体」、「京都府警察」を「上京警察署」、「京都市」を「上京区役所・上京消防署」として、それぞれの役割を担うこととします。



《全市版運動プログラムにおける役割》

【市民】

- 自らの安全を確保するために必要な措置を講じ、地域の安全に関する活動に取り組む
- 自らの創意工夫により、日頃から防犯性の高い環境づくりに努めるとともに、地域、京都市、京都府警察が実施する施策に協力するように努める

【事業者】

- 事業活動において、地域における犯罪を防止するため必要な措置を講じるとともに、地域、京都市、京都府警察が実施する施策に協力するように努める

【京都府警察】

- 京都市及び各行政区における取組の企画や実施に際し、市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び対策の推進

【京都市】

- 安全に関する事業者、市民及び観光旅行者等の意識の啓発
- 安全の確保に関する市民の自主的な活動の支援
- 安全な地域づくりのための環境整備

(2) 運動の方向性

上京区推進協議会及び部会の取組

全市版運動プログラムでは、京都市が全国に誇る「地域力」「人間力」を活かし、

- ・ 地域のあらゆる主体の活動による犯罪の予防
- ・ 子どもや女性、高齢者の安心安全、学生や観光旅行者の安心安全の確保
- ・ 地域の身近な環境整備による犯罪の防止

を取組の三つの柱として、京都ならではのまちの防犯力向上の推進を図ることとしています。

上京区ではこれらに加えて、上京区の課題として「密集市街地における防災対策」「放火等を原因とする火災」「高齢者の交通事故防止」「自転車のルールやマナーの向上対策」等があるため、上京区推進協議会に

- ①防犯対策 ②防災・環境整備 ③交通安全

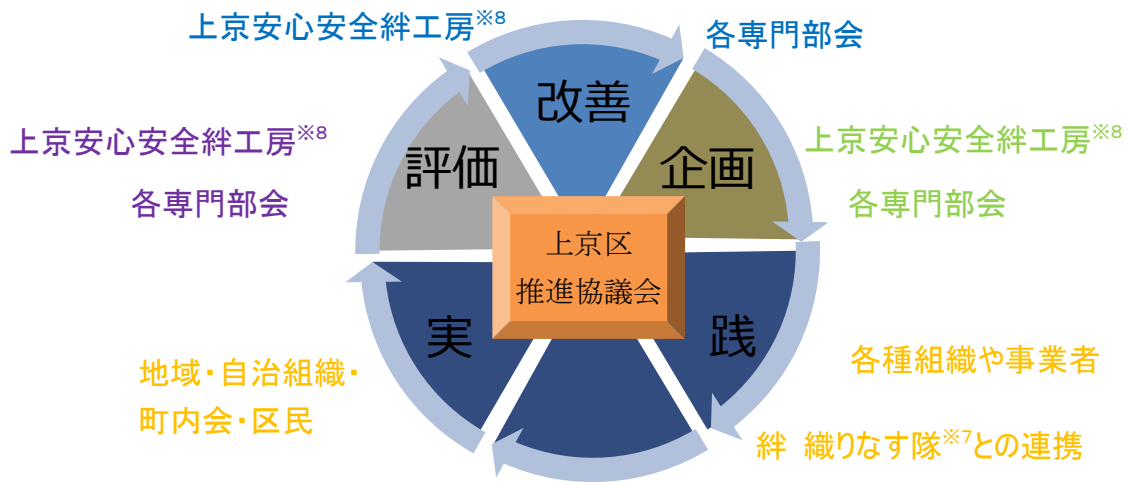
の三つの専門部会を置き、様々な視点から誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち・上京のまちづくりを実現するために、相互の連携した活動の展開とその取組をより一層強化します。

上京区推進協議会



仕組み（推進イメージ）

やりっぱなしで終わらせないために



「企画」→「実践」→「評価」→「改善」のサイクルが構築できれば問題点を確認し，改善につなげることができます。

※7 絆 織りなす隊

上京区内の大学生ボランティアグループを中心に構成される組織で上京区推進協議会で実施される事業や啓発活動に参加します。

※8 上京安心安全絆工房

防犯，防災・環境整備，交通安全等の安心安全に関するテーマや活動に関係する参加者が，各自の活動内容の報告や課題を出し合うことで，各種団体・ボランティアグループの「連携強化」，「活動のサポート」，区民の「意識啓発の向上」を図る場の提供を行います。



※防犯部会



※防災・環境整備部会



※交通安全部会

ステップアップイメージ

地域コミュニティ
の醸成

自治組織で
連携・協働の強化

学区で
協力体制の構築

推進協議会で
交流の活性化

自分たちのまちは
自分たちで守る



ステップ4



絆で織りなす
絆で育む

地域内の多様な組織が
支えあい、上京区内の
自治組織が連携・協力
する意識をもって、自
主的・主体的な地域活
動へと発展

ステップ3

線同士の
つながりの強化

他の組織等と連携や
協働することで、幅
広い活動を展開（地
域問題に対して地域
で取り組む体制づく
り）

ステップ2

点から線への
流れ

地域内にある他の
組織等が行う活動
に協力すること
で、活動力とネッ
トワークの更なる
強化

ステップ1

大きな点へ

防犯組織だけでな
く防災・環境整備
関係や交通安全関
係の組織も参加す
ることで、地域内
の人と人との交流
を促進

(3) 目標と取組期間

① 具体的目標

- (ア) 上京区内における刑法犯認知件数 **830件**
【平成25年：1,099件 平成26年：1,082件 平成27年：832件】
- (イ) 市民生活実感調査
安心して暮らせるまちであると思う上京区民の割合が **70%以上**
【平成27年度：63.6%】
- (ウ) 京都市域を訪れる外国人観光客満足度調査
治安に関し「大変満足」「満足」と感じた外国人観光客の割合が **95%以上**
【平成25年度「大変満足」=60.5%、「満足」=30.4%】
※(ウ)は全市版運動プログラムと共通の目標
- (エ) 歴史・文化・史蹟にあふれる上京区内を安心安全に歩くことができる
と思う上京区民の割合が **50%以上**
- (オ) 上京区内における放火火災件数 **2件以下**
【過去5年(平成23年～平成27年)の放火火災発生件数 111件(平均2.2件/年)】

② 取組期間

平成28年度～平成32年度

観光旅行者の治安満足度について

世界で最も影響力のある旅行雑誌のひとつ、「Travel+Leisure（トラベル・アンド・レジャー）」誌が行った、世界の人気都市を決める読者投票「ワールドベストアワード2015」において、京都が2年連続1位になりました。

また、上京区には京都御苑等をはじめとする、名所・史跡が数多くあり、多くの観光旅行者も訪れます。

そうしたなか、観光旅行者の治安満足度を高めるには、まず、区民の皆様が安心安全のまち上京で暮らす必要があります。



(4) 方向性に基づく具体的な取組

上京区推進協議会全体

上京の「思いやり」で広げる



区民まち美化総行動

- ・全国地域安全運動の実施期間である10月に**上京の「思いやり」で広げる区民まち美化総行動**の日を設定し、各学区で地域や町内会の危険箇所等を点検しながら、一斉清掃活動を実施するとともに、防犯カメラやLEDセンサーライトの設置場所等を地域ぐるみで検証するなど、地域住民が広く参加しやすいような創意工夫を凝らした諸活動を展開します。

上京の安心安全点検日の制定



- ・安心安全に暮らすには、まず危険な場所を認識する、危険を誘発させる機会をつくらない、危険な場所に行かない等、一人ひとりが危険を回避するために当事者意識を持つことが重要となります。そのため、**毎月25日**を「**上京の安心安全点検日**」と制定して、「絆 織りなす隊」や各関係機関が連携して、青色防犯パトロールや啓発活動など様々な機会を捉えて、安心安全への意識を高める取組を推進します。

防犯対策

現状（課題）

地域 コミュニ ティ

- ・地域住民のつながりの希薄化
（自治会加入率の低下，マンションの増加）
- ・独居高齢者又は高齢者世帯の増加
- ・シェアハウスや民泊など見知らぬ外国人の増加
- ・大学生などの増加による騒音問題，自転車駐輪問題

防犯意識

- ・自転車への施錠をしないなど低い防犯意識
- ・自分は犯罪に遭わないと他人事としてとらえている
- ・若者の防犯ボランティア活動が少ない
- ・気軽に参加できるボランティア活動が少ない

まちの 環境

- ・防犯カメラの不足
- ・「こども110番のいえ」の受け手が少ない
- ・インターネットによる情報の氾濫



自転車には鍵をかけましょう！

上京区大学生の
自転車盗難
被害状況
(平成26年中)

無施錠 約60%

かけていない人が
たくさん被害に
遭っています

鍵をかければ
自転車は
盗まれにくくなるので
こどもは！

上京区内における自転車の盗難被害の約6割が「大学生」
そのうち約6割が「無施錠」です。

同志社大学漫画研究会・上京防犯協会・上京警察署

問題解決に向けて三つの推進の柱

【1】強く繋がる地域コミュニティの絆づくり

防犯対策を特別なものとしてとらえるのではなく、挨拶や声かけなど地域コミュニティを活性化させることで、犯罪者を遠ざける効果があることから、地域の絆を強めます。

(1) 地域の絆を強化

自治組織等主催の地域イベントへの積極的な参加や、各種団体による活動を通じて、顔が見える関係を醸成し、地域コミュニティでつながる絆を大切にして、犯罪に強いまちづくりを行います。

(2) 大学・学生との連携

4つの大学が存在し、多くの大学生が勉学のために集う上京区は若い力があふれています。この力を集結し、大学・学生と地域、行政が一体となり、防犯情報の発信など安心・安全なまちづくりを推進します。

(3) 子どもの見守り活動の充実

子どもの登下校における見守り活動は、不審者による児童への声かけ防止や交通事故防止に効果的です。地域の子どもは地域で守るを実践し、「こども110番のいえ」の普及と学校、行政、各種団体等と連携した見守り活動を推進し、子どもを犯罪や事故から守ります。

(4) 高齢者を支える活動の充実

高齢者が特殊詐欺や悪質商法、ひったくりなどの被害にあわないようにするため、敬老行事などの各種行事や各種団体による訪問活動を通じて、防犯啓発活動をします。

(5) 事業者との協働活動の推進

近年、事業者によるCSR活動（社会貢献活動）が大きな注目を集め、高い評価を得ています。この上京区で働く方が、安心して通勤し、安全に働けるようにするためにも安心安全なまちづくりは欠かせません。事業者と協働して防犯対策に取り組みます。



【2】高い防犯意識と犯罪を許さない気運の醸成

一人ひとりが自らの地域に関心を持ち、自らのことを大切に考え、自らを守る意識を高めることで、犯罪にあわないようにできます。

(1) 他人事との意識の払拭

「備えあれば憂い無し」との格言にもあるように、防犯に関して意識することで、防げる犯罪は多数あります。例えば、「**鍵をかける**」「**置き忘れがないか確認する**」「**暗い夜道は避ける**」など、自分は犯罪にあわないと他人事としてとらえるのではなく、あうかもしれないと意識して行動します。

(2) 防犯情報の発信

防犯教室や防犯イベントに参加し、地域の安心安全の情報を知ること、ひったくりや性犯罪などの多発場所など危険な場所を避けることもできます。また、万一、被害にあった場合にも、被害を最小限にとどめることができるよう防犯に関する情報発信を積極的に行います。

(3) インターネット利用者の情報モラルの向上

サイバー空間では、その匿名性から、利用者の規範意識の低下や違法・有害情報が蔓延しています。正しい知識と利用を広報啓発し、情報モラルの向上に努めます。

(4) 防犯ボランティア活動の活性化

地域や世代を超えて、安心安全にかかる情報を共有することで、新たな安心安全にかかる話題が入手できます。また、普段、何気なく歩いている道も、意識してパトロールすることで新たな気づきもあります。誰もが参加しやすい防犯パトロールや街頭啓発活動など、防犯ボランティア活動を推進します。

(5) 青色防犯パトロール車の普及

地域住民による青色防犯パトロールは、高い防犯意識の表れで、犯罪者に対して大きな威嚇となります。現在、上京区の地域住民による青色パトロール車は5台であることから、更なる普及を推進します。

【3】犯罪に強いまちづくり

整然とし、人の目が行き届いたきれいなまちは犯罪を寄せつけません。防犯カメラやセンサーライトなどの整備のほか、街灯のLED化の促進、防犯ポスター等の掲示、放置自転車等の排除を推進します。

(1) 防犯カメラの設置促進

人によって地域の安心安全を見守る防犯カメラは、犯罪や放火、そして交通問題にも大変有効です。地域の安全は自分たちで守るという意識を高め、犯罪を許さない気運を高めるため、防犯カメラの設置を推進します。

(2) **割れ窓理論**^{※9}の実践による美しいまち

無関心が犯罪を助長します。小さな違法行為を放置することで、更なる違法行為を呼びます。ごみのポイ捨て、落書き、放置自転車、これらを黙認することは、それを目にした区民の規範意識の低下を助長します。割れ窓理論に基づいて、美しいまちづくりを推進します。

(3) まちの死角を解消

門灯の点灯やセンサー付きLEDライトの設置は、まちの死角をなくし効果的です。

また、住民主体による見守り箱の設置運用は、地域住民の結束と防犯意識を外へ発信する大きな効果があります。まちの死角をなくすため、門灯点灯、センサーライトの設置、見守り箱の設置を推進します。

(4) 防犯ポスター等を活用した安心安全情報の発信

民家の軒先やマンションの玄関などに、防犯ポスターが掲示されていることで、犯罪者に無言の圧力をかけることとなります。また、自転車の前かごへの防犯パトロール中の表示や防犯腕章の装着は、地域の安心安全を高めます。上京区の景観に配慮した広報媒体の作成と掲出で犯罪を寄せつけないまちづくりを推進します。

※9 割れ窓理論 (Broken Windows Theory)

犯罪学者ジョージ・ケリングが考案した、軽微な犯罪も徹底的に取り締まることで、凶悪犯罪を含めた犯罪を抑止できるとする環境犯罪学上の理論。

建物の窓が壊れているのを放置すると、それが「誰も当該地域に対し関心を払っていない」というサインとなり、犯罪を起こしやすい環境を作り出す。

自治組織が主体となって

- 見守り隊による声掛け運動や見守り活動の実施
- 防犯啓発活動の実施
- 地域見守り箱の設置拡充

市民ぐるみ運動

- 各種防犯イベントへの参加
- 青色防犯パトロール
- ながらパトロールによる地域パトロール
- 学生ボランティアによる防犯寸劇の開催

行政が主体となって

- 街灯LED化の促進
- 防犯カメラの設置促進
- 電柱看板の設置
- 安心安全情報の発信
- 防犯教室や薬物乱用防止講習会の開催

区民が主体となって

- 声掛け（あいさつ）による近所とのつながり
- 「こども110番のいえ」への登録
- 防犯教室への参加

地域の目が防犯に

防災・環境整備

現状（課題）

- 地域コミュニティ**
- ・自治会・町内会加入率の低下
 - ・役員の成り手不足
 - ・高齢化

- 防火**
- ・密集家屋が多く延焼の危険性がある
 - ・古い木造家屋が多い
 - ・可燃物の放置

- 防災**
- ・古い木造家屋が多い
 - ・防災意識の希薄化や欠如・無関心
 - ・細街路や袋路が多く、避難に支障を来す可能性がある

- 環境**
- ・管理できていない空き家
 - ・路上ごみの放置（ペットの糞、タバコの吸殻等）
 - ・家庭ごみを公共の場所に捨てる
 - ・ごみ回収ルールを知らない（外国人や転入者）
 - ・環境に対する意識の低さ



問題解決に向けて三つの推進の柱

【1】防火対策

昭和51年以降、40年連続して火災原因の1位となっている放火火災を防ぐため、市民の実践事項の浸透に努め、区民一人ひとりの防火意識の向上を目指します。

- (1) ごみ出しの工夫等、放火をされない環境づくりに努めます。
- (2) 放火防止に有効なセンサーライト、防犯カメラなどの設置促進に向けて取組を進めます。
- (3) 町内パトロールの強化等、放火防止と区民の防火意識向上に努めます。
- (4) **京都学生 FAST^{※10}**との連携活動の実施等、区民と学生との連携を図るとともに、防災意識の向上と若手消防団員の確保に努めます。
- (5) 自衛消防隊との連携活動の実施等、区民と地域の事業所等の連携を図ります。
- (6) 合同訓練の実施を通じて関係機関の連携を深め、地域の火災対応力向上に努めます。

※10 「京都学生 FAST (Fire and Safety Team)」。京都府の支援により各大学単位で構成された大学生の消防サークルネットワーク

＜放火火災防止のための実践項目＞

- ①建物の周りなどに、燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ②門扉や物置にはしっかり鍵を掛け、不審者の侵入を防ぎましょう。
- ③夜間には屋外の照明を点灯するなど、明るくしましょう。
- ④センサーライトなど、放火火災防止に有効な機器を設置しましょう。
- ⑤放火火災を防ぐための地域活動に、積極的に参加しましょう。
- ⑥その他、車やバイクのボディカバーは防災品を使うなど、様々な放火防止対策を進めましょう。



【2】防災対策

実践的な防災訓練や避難所運営訓練の実施等，地域の防災力及び区民の防災意識向上に努めます。

- (1) 学区防災訓練等において若年層・親子を対象とした訓練の導入，**災害想像ゲーム (DIG)** ※¹等を活用した学区単位等で災害マップの作成及び**避難所運営ゲーム (HUG)** ※¹²を活用した避難所運営訓練の導入等，実践的な訓練の実施を通じて地域の防災力及び区民の防災意識向上に努めます。
- (2) 各種行事の機会をとらえて防災に関する取組の導入や参加誘引につながる取組の実施等，区民の防災意識向上に努めます。
- (3) 減災ミニ講座を継続開催し，家具の転倒防止や耐震改修について区民の理解を深めます。
- (4) 避難所運営力向上講座を継続開催し，地域の避難所運営力向上に努めます。
- (5) 合同訓練の実施を通じて関係機関の連携を深め，地域の防災力向上に努めます。

※1 1 Disaster(災害)Imagination(想像力)Game(ゲーム)。地域の白地図の上に透明のビニールシートをかぶせ，自然条件，まちの構造，防災資源，危険箇所等をシールで明示し，地域の特徴(強みと弱み)を視覚化する。

※1 2 Hinanzyo(避難所)Unei(運営)Game(ゲーム)。250枚余りのカードに被災者ごとの状況や災害対策本部からの指示が書かれており，限られた時間内で処理を行う。

【3】環境対策

空き家対策，不良な生活環境の解消（いわゆるごみ屋敷），環境美化に努め，住んで良かったと思える美しいまちづくりを目指します。

- (1) ごみの持ち帰り運動の推進に努めます。
- (2) 花いっぱい運動を推進し，美しいまちづくりに努めます。
- (3) 不良な生活環境を解消するための取組の推進に努めます。
- (4) 定期的な清掃活動の実施等，まちの環境美化に努めます。
- (5) 学生ボランティアサークル等への働きかけ等，地域と学生が一体となった環境美化運動の推進に努めます。
- (6) 街灯の増設やセンサーライトの設置等，不法投棄をさせないまちづくりに努めます。
- (7) 空き家に関する相談体制の充実，情報共有等，空き家対策の推進に努めます。

自治組織が主体となって

- ・学区防災訓練
- ・町内会パトロール
- ・自治会・町内会への加入促進
- ・地域一斉清掃

市民ぐるみ運動

- ・区総合防災訓練
- ・花いっぱい運動
- ・ごみの持ち帰り運動
- ・不良な生活環境の解消への支援

行政が主体となって

- ・合同訓練
- ・街灯の設置
- ・減災ミニ講座
- ・避難所運営力向上講座

区民が主体となって

- ・門掃き
- ・防災訓練・講習会等への参加
- ・家庭用備蓄の準備
- ・初動(シェイクアウト)訓練の実施
- ・家具転倒防止・耐震改修
- ・センサーライトの設置

防災・環境は地域の絆が作り出す

交通安全

現状（課題）

自転車のマナー

- ・ヘッドホンをしてながら運転
- ・一時停止違反
- ・携帯電話を使用しながら運転
- ・並列走行
- ・斜め横断
- ・無灯火運転
- ・二人乗り
- ・信号無視

歩行者のマナー

- ・歩きながらのスマホ利用
- ・夜間の黒っぽい服装での歩行
- ・歩きながらのタバコやポイ捨て
- ・車道を歩く
- ・道路脇の店舗等から左右確認せず飛び出す
- ・場所を考えずタクシーを停める
- ・信号無視

自動車のマナー

- ・狭い通路での平気な路上駐車や無理な割り込み
- ・運転中のスマホや携帯電話等の使用
- ・シートベルト・チャイルドシートをしない
- ・暴走行為等悪質，危険な運転



問題解決に向けて三つの推進の柱

【1】自転車安全利用

自転車マナーの向上を目指した社会気運を高め、思いやりのある行動を育むために、地域の交通事情等に対応した交通安全対策を計画的に推進します。



- (1) 児童・生徒に対し自転車交通安全教室を計画的に開催し、自転車の正しい利用、点検整備等の必要性を教えるとともに、自転車用ヘルメットの着用と夕暮れ時や夜間におけるライトの点灯と反射材の使用などの安全対策を推進します。
- (2) 大学生等に対し、運転時の携帯電話、スマートホン、イヤホン又はヘッドホン等の使用は交通違反になることを認識させ、自転車安全指導の強化に取り組みます。
- (3) 正しい自転車利用に心がけ、歩道等通行の妨げとなる場所への駐輪対策等を関係部局と連携して進め、環境への配慮した取組を実施します。
- (4) 自転車利用者を対象に、自転車ライフ安心安全講習会等を開催し、自転車の正しい利用と点検整備等の安全指導に努めるとともに、積極的な保険加入の促進を図ります。



【2】歩行者の交通事故防止対策

一人ひとりが責務を自覚し、交通事故防止対策の推進に努めます。

- (1) 夕暮れ時や夜間に外出する時などは、明るい服装で、反射材を身に着ける等自らが主体となって行う交通事故防止の活動を支援します。
- (2) 交通安全運動の取組週間及び市域一斉交通安全街頭啓発活動日においては、関係する各種団体と連携をとりながら、交通安全の街頭啓発を実施し、交通事故のない、安心・安全な地域づくりを目指す、気運の盛り上げを図ります。
- (3) 子どもの交通安全教室の開催と登下校時間帯等における、学校・PTA や子ども見守り隊との連携による交通指導の強化に努めます。
- (4) 高齢者の行動特性などについての理解を深め、青色信号の点滅時の無理な横断を避けるなど、身の回りにおける危険を再認識し、自らが主体となって交通事故防止に努める交通安全対策を実施します。



【3】自動車運転者に対し交通安全に関する意識の高揚と思いやりのある交通マナーの向上

交通ルールの遵守はもとより、歩行者や自転車の安全確保ができる思いやりのある自動車の運転に努めるための取組や啓発活動を実施します。

- (1) 交通ルールの遵守、交通安全に対する正しい理解と認識を深め交通事故防止を図ります。また、わかりやすい標語を考案し、啓発活動に取り組みます。
- (2) 飲酒運転の根絶と暴走行為等悪質・危険な運転追放に向けて、地域ぐるみで交通安全対策の啓発活動に取り組みます。
- (3) 各種行事の機会をとらえて交通安全講習会等を開催するとともに、地域ぐるみで高齢者や子どもを交通事故から守る意識の高揚を図ります。
- (4) 運転免許証を自主返納しやすい環境づくりに努めるとともに、運転免許証の自主返納制度についての広報と周知に努めます。



自治組織が主体となって

- ・「子ども見守り隊」による声掛け運動や交通安全指導の実施
- ・交通安全啓発活動の実施

市民ぐるみ運動

- ・地域安全マップの作成
- ・高齢者交通安全ウォーキング
- ・自転車安全利用推進員との連携

行政が主体となって

- ・交通安全講習会や教室の開催
- ・自転車走行レーンの整備
- ・ゾーン30※13の推進

区民が主体となって

- ・交通マナー意識の向上
- ・わかりやすい標語の考案
- ・思いやり運転の実践
- ・運転免許証の自主返納

※13 自動車事故抑止のため、市街地の住宅街など生活道路が密集する区域（ゾーン）を指定し、車の最高速度を時速30キロに制限する交通規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内の速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。

交通安全は生涯教育です

(5) 上京区版運動プログラムの検証及び進化

上京の絆（「地域力」「人間力」）を活かし、上京区民だけでなく上京区に通勤通学する人や上京区を訪れる観光客などの安心安全の確保に向けた活動を実施するため、上京区役所、上京警察署、上京消防署が連携することはもとより、推進組織として地域・各種団体、事業者、大学等を網羅した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」上京区推進協議会を核として、区民の皆さまを中心に総合的かつ計画的な市民ぐるみ推進運動を行います。

また、上京区推進協議会において、随時運動プログラムの検証、改善を行います。取組期間の中間地点である平成30年度には、その時点での目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえた取組期間前半の総括を行い、プログラムの検証を行います。



【各種団体】

上京区社会福祉協議会
上京区市政協力委員連絡協議会
上京保健協議会連合会
上京民生児童委員会
上京区体育振興会連合会
上京区地域女性連合会
上京区老人クラブ連合会
上京防犯推進委員協議会
上京防犯協会
上京少年補導委員会
上京地域交通安全活動推進委員協議会
上京交通安全協会
上京区交通安全会連合会
上京幼児交通事故防止対策連絡会
上京地域暴力対策協議会
上京区自主防災会協議会
小学校 PTA 連絡協議会上京支部
中学校 PTA 連絡協議会上京支部
上京保護司会
上京区薬物乱用防止指導員協議会

【関係機関】

上京警察署
小学校校長会上京支部
中学校校長会北・上支部
上京消防署
上京消防団
上京区役所
北部土木事務所
鴨沂高等学校
自転車政策推進室
サービス事業推進室

【オブザーバー】

同志社大学
同志社女子大学
平安女学院大学
京都府立医科大学

【事業者等】

京都商店連盟上京支部
京都朱雀ライオンズクラブ
Slow “Mobility” Life Project
(スロー「モビリティ」ライフプロジェクト)

■ 本プログラムに関する問合せ

上京区役所地域力推進室（総務・防災担当）・・・441-5029

（まちづくり推進担当）・・・441-5040

■ 防犯・交通安全に関する問合せ

上京警察署・・・・・・・・・・・・・・・・・・465-0110

■ 防火に関する問合せ

上京消防署・・・・・・・・・・・・・・・・・・431-1371

■ 防災に関する問合せ

上京区役所地域力推進室（総務・防災担当）・・・441-5029

上京消防署・・・・・・・・・・・・・・・・・・431-1371

編集・発行 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

上京区推進協議会 事務局 上京区役所地域力推進室

平成28年3月 発行 京都市印刷物 第273232号

